

令和 6 年度（2024 年度）第 3 回  
伊丹市子ども・子育て審議会  
議 事 要 旨

令和 6 年（2024 年）10 月 23 日（水）

- 【開催日時】 令和6年(2024年)10月23日(水)午後1時30分～午後3時20分
- 【開催場所】 総合教育センター2階 研修室
- 【出席委員】 芝野委員、乾委員、大池委員、石川委員、石坂委員、中野委員  
小松委員、大澤委員、前田委員、坂上委員、岡田委員、小野委員、神谷委員  
池田委員、村上委員、今井委員、馬場委員
- 【欠席委員】 久安委員、谷澤委員
- 【署名委員】 小松委員、前田委員
- 【傍聴者】 0名

【議題】

議題1 第3期計画素案の修正について

議題2 その他

【議事要旨】

- ・開会
- ・会議の成立及び公開について
- ・委員19名中17名出席。会議は成立している。
- ・傍聴者は0名

・議題

(1) 第3期計画素案の修正について

【事務局説明】

事務局より、資料に基づき、第3期計画素案の修正について説明。

(質疑)

<大池委員>

「伊丹市の推し」を教えてください。伊丹市が強く推していることがあれば、それを打ち出して変化を付けたほうがいいと思う。それが分かれば伊丹はここに力を入れているよと人にも言える。伊丹市は住みよいまちだと言われているわりには推しが弱い。これでは私には分かりづらい。

<事務局>

前回は推しについてご指摘をいただいた。ポイントを絞って推しを打ち出すのも大事だと思うが、この計画は5年間の計画であることを考えると特出しすることは難しい。

計画期間中に審議会を開催し、進捗評価をし、場合によっては中間見直しをする流れになっているので、そのタイミングで推しの事業を案内することもできる。ご意見をたまわりながら進めていきたい。

<大池委員>

計画に押しポイントを盛り込むのは難しいと思うので、押しポイントを言えるように分かるようにしておいてほしい。

<小野委員>

自由プール事業は子どもたちもとても楽しみに参加している。他市にはプール事業はないので、他市の方からもいいねと言われている。最近始まった電子書籍事業も活用している。

38 ページの 2408 番、中学校部活動推進事業に関して、中学校の部活動がなくなることに関してみんなとても不安に思っている。小学校でも 2 回ほど話があったが、まだ漠然としていた。もしこの事業が失敗したら伊丹市は体力面が低下してしまうのではないかという不安がある。

<事務局>

自由プールや電子書籍は、伊丹の推しの事業に位置付けられる可能性があるかもしれない。他市の状況を見ながら PR していきたい。

部活動の地域移行は最近打ち出されたもので、現在私どもが聞いているのは 39 ページの概念図が全てである。部活動は子育ての中で重要な部分を占めるので、方向性を注視していかなければならないと思っている。進捗についてはしっかり共有していく。また、皆さま方のご意見もいただきたいと思っている。

<今井委員>

部活動の地域移行については、39 ページにある通り、原則令和 8 年の 3 年生の夏の総体後、文化部の 3 年生の活動が終わった時に平日、休日共に中学校からなくなり、地域活動に移行することを目指して準備を進めているところである。

今年度の夏休みから秋にかけて小中学校で概要の説明を実施し、中学校の教員にもアンケートを採った。その結果、約 2 割の教員が積極的にクラブを持つ意向があることが分かった。受け皿づくりとして、教員が主導する地域クラブを中学校体育連盟と共に発足させようとしているところである。

来年度の新入生説明会の折に教員が主体となるクラブと受け入れ可能な一般団体のリストが提示できるよう進められていると認識している。年明けには、ある程度リストができるのではないかと考えている。

中学校としては心配ごとがたくさんある。入学前に中学生になって何が楽しみかと聞くと、部活動と答える子どもたちが多い。それがなくなってしまうので、中学校の魅力を出すには授業や学校の活動に磨きをかけなければならないなと思っている。子どもたちが部活動をしたいのにできないという思いを抱かないよう、教員主導のチームを充実させるよう相談中である。

<岡田委員>

先日、『体験格差』という本を読んだ。例えば、子どもがサッカーをしたいと思っても金銭面や保護者の仕事の関係で、その活動に協力できず、結局子どもたちがサッカーをすることをあきらめてしまうことがあるということだった。子どもたちがしたいことが家庭の事情にかかわらずできる仕組みを作る必要があると思う。

<事務局>

今日は学校教育部が出席していないので私から大枠としてお伝えするが、体験の場が学校以外にも求められるのは間違いないと思う。今までは部活動が占めるウェートが大きかったが、それ以外に広がるのは間違いない。子ども・子育て支援事業計画に列挙されている施策に加え、必要に応じて新たな施策をスクラップアンドビルドしながら加えることも必要になると認識している。

子ども・子育て支援事業計画策定は、子どもの意見を聞きながら進めているが、進捗管理をしていく中で部活動の代替的なものが必要となれば、それを検討していく必要があると考えている。

<大池委員>

部活動の地域移行後、金銭的に余裕のあるご家庭や子どもに協力的な家庭のお子さんはいろんなところに行けるだろうが、それが難しい家庭の子どもたちがどうなるのか心配している。学校の中でやっていたから参加できたのに、それがどこかに行くとなるといろいろな問題が出てくる。家庭の事情でしたいことができなくなることがないよう考えてほしい。本当に格差のないようにしていただきたい。みんなが心配している。

<芝野会長>

スポーツによってはかなりお金が掛かるし、親がその活動に関わるできない家庭もあると思う、その辺りをどのように市として支援していくのか。

<村上委員>

資料の19ページ、「今後力を入れていく項目」で「子育てにかかわる経済的負担軽減」とある。24ページ、就学前及び就学児童の保護者の調査で、「伊丹市は子育てしやすいまちである」と7割が回答しているが、今後、市が力を入れていくこととして「子育てにかかわる経済的負担の軽減」「安心して子育てができる環境の整備」「子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進」と3つ掲げられている。これを活かして25ページの基本目標1、2、3が出てくると私は理解している。経済的負担は「子どもを育む」の中に含まれると読んだ。27ページに「中学校部活動の地域移行推進事業」とあるのは保護者の負担にしっかり配慮しますというメッセージだと思う。

この計画を立てるにあたってアンケート調査を実施したのは、市民や子どもたちの声を事業へ展開していくためだと思う。今、部活動の地域移行に関して不安の声が挙がってい

るということを十分踏まえた上で進めていただくことが子ども・子育て支援事業計画の理念につながると思う。

<事務局>

今回、子ども・子育て支援事業計画の体系を改め、さまざま整備する中でこのかたちになった。その段階で部活動の地域移行を念頭において、ここに位置付けたわけではない。第2期計画策定当時から経済的な部分についてのご要望はあった。当時は保護者対象の調査だったが、当時から子育てに関わる経済的負担の軽減については非常に強い要望があった。部活動の地域移行によって経済的負担が生じるのであれば、それも同様に考えて施策を推進していくことが必要だと考える。

<石川委員>

39 ページのイメージ的な文言だけでは分かりにくいですが、方向性ということなので、まだ実施要綱になっていないと理解した。

小学生の時から野球や吹奏楽等で全国大会を目指して経験を積んできた子どもたちが中学校でどうやってモチベーションを保つのか。子どもたちの夢が頓挫することがない計画がイメージされているのか。

それからもう一つ、経済的な理由があって地域クラブに参加できない子どもたちの居場所はどうなるのか。そこを支える仕組みがなければ、全ての子どもたちのウェルビーイングが守れない。そこを自治体としてしっかり考えて市民に示していくことが求められると思う。

<芝野会長>

1 点目は、小学校の時からしてきたことが中学校でしっかりと伸ばしていける環境にあるのかということである。

<事務局>

今は方向性の段階であり、これを打ち出すというところにまで至っていないので今の段階では確たることが申し上げられない。

地域の受け皿、居場所の確保、経済的負担の軽減等さまざまな要素があるが、市を中心として地域総掛かりになると思う。来年スタートする計画に中学校の部活動の地域移行にふれないわけにいかないのが掲載したところである。今お答えできることはあまりないが、来年度以降の進捗管理の中で新しい情報も提示しながら、ご意見をお聞かせいただきたい。

原則、令和8年度から段階的にクラブが地域に移行するということであり、いきなりなくなるわけではないが、その中でいろいろ見えてくるものもあると思う。現実の状況も見ながら、ご意見をたまわりながら進めていきたい。

<芝野会長>

子どもにとって何が一番なのかということを今後、審議会や地域、あるいは学校現場でも共有していきたい。

<神谷委員>

県の事業であるスポーツクラブ 21 は伊丹市でも全小学校で実施されている。私は小学校の執行部でスポーツクラブ 21 を担当しているが、活動が衰退している小学校も多いように見受けられる。私の子どもが通っている小学校のスポーツクラブ 21 はまだ何とか続いているが、高齢者がスポーツを楽しむ事業がほとんどである。毎月 1 回の会議に代表者が出ることもなく、かなり曖昧になっている。

スポーツクラブ 21 は年会費が 150 円と安く、しかも自分の通っている小学校で先生を外部から呼んできて体育館でスポーツができるという非常にありがたい事業である。中学生も参加できる。部活を地域移行した時のかたちに非常に似ていると思う。スポーツクラブ 21 を部活の代わりに利用する子どもたちが増えていくのか。スポーツ振興課は今後どのようにスポーツクラブ 21 を運営していくのか。

<事務局>

クラブと部活動とスポーツクラブ 21 のすみわけが変わるであろうというのは、その通りだと思う。同様に、部活動の地域移行が進むとなると学校施設の使われ方も変わると思う。本日いただいた部活動の地域移行、スポーツクラブ 21 についてご意見は担当課と共有する。

<石川委員>

学校における部活動は教育活動だが、これが地域クラブになった時に教育活動たり得るのかと。教育的な配慮のできる指導者がしっかり子どもに向き合える仕組みが担保されるのか。どういう方が子どもに向き合うのか基準が必要だと思う。子どもと保護者の信頼を得られるかたちにしてほしい。

32 ページ、基本施策 2 の 2107 番、幼稚園研究推進事業と 2108 番、保育所等保育研究会事業は、伊丹市が保育所も含めて教育委員会事務局で整理し、対応しているという流れからすると一つにまとめてもいいのではないかな。分けると保育所、幼稚園の交流が進まない。

2102 番、就学前施設拠点園の運営は、保育所を含めた全ての教育施設の拠点園として機能させていくということになっていると思うので、それとの関連でいっても、伊丹市の施策としてはできるだけ統一して進めたほうが分かりやすいのではないかな。認定こども園等でそれぞれのポジションで働いている先生方も動きやすいと思う。

2110 番の保育士確保事業について、項目は「保育所等」といったかたちで「等」が付いているが、ここには「等」が付いていない。国のスキームでこうなっていると思うが、幼稚園教諭はこの制度は利用できない。実際に幼稚園等は人材確保でディスアドバンテー

ジの状況にある。現場で働き始めて、そうだったのかと気付くのだが、例えば、5年以上勤めたら奨学金免除の制度も幼稚園教諭は対象ではない。他の自治体は交付金がないところを市財政で埋める努力をしているので、伊丹市もできればもう一歩足を踏み出せないか。

#### <事務局>

人材確保の関係で、保育士確保のために活用できる制度を幼稚園教諭にも拡充できないかというご要望かと思う。

待機児童解消を図るといった観点から4事業を展開しており、このうち3事業は完全に市独自の財源で実施している。財源が厳しい中で、名目として待機児童解消ということで行っているので、今のところ幼稚園教諭にまで対象を広げることは考えていない。常日頃協力いただいていることは認識しているので、課内で共有したい。

#### <石川委員>

現場の先生としては納得できる答えではないと思う。例えば、神戸市では預かり保育を実施している幼稚園は対象にしたり、待機児童解消に貢献している施設も対象にしたりするという対応をしている。現場で一生懸命汗を流している先生、教諭に寄り添う判断を一步でも半歩でも進めていただきたい。

#### <芝野会長>

子育てで不安や問題を感じた時に、まずどこに行けばいいのか、あるいは一番身近なところでどこに行けばいいのかが分からないといったご意見があったと思う。その辺りについては何か意見はないか。

#### <石坂委員>

保育所に相談された時も、相談先が分からない。最近是对応に苦慮する保護者の方もおられて戸惑うことがある。市民に対しての支援事業として、ワンストップで相談できるところがあるとよい。また、各部署が横串で情報共有できるようなものがあれば助かる。

9ページ、障害児童が年々増えてきている。私どもの保育園でも少し気になる、あるいは発達が遅滞しているのではないかと思うお子さんがいる。集団保育に馴染まないお子さんもいる。あるいは最近外国人のお子さんが入ってこられるが、翻訳機を通して言葉が理解し難い場面もある。そういった方々に対しての施策はあるが、伊丹市は質が伴っていないと日々思っている。

気になるお子さんはできるだけ早く療育に相談したいが、心理療法士さんの巡回が年に2回と非常に回数が少ない。他市は保健師が毎月通ってくれているところもあると聞く。子育ての質を上げる体制づくりをしてほしい

#### <芝野会長>

利用者支援事業に関しては、利用する場合に全体が分かるような取り組みが必要ではないかということである。

基本型の利用者支援事業が幅広く全てを対象にしているが、30 ページの図では、基本 I 型の下に地域子育て相談機関がある。これは一番身近な機関であり、こども家庭庁は全ての子どもが登録をするとしている。登録は任意だが、保育園に行っていない子どもたちにも所属があると。全部の子どもたちを見るということが重要で、その人たちがここを通していろいろな資源を活用できるようにしていくということである。

2 番目は障害を持ったお子さんや外国籍のお子さんなど、特別なケアを必要とするお子さんたちに対する支援が伊丹市は十分できていないのではないかという意見である。その辺りについて事務局はどのように考えているか。

#### <事務局>

1 点目の利用者支援事業について、ワンストップ的な位置付けとして考えられるのは、基本 I 型の子育て支援センター、地域子育て相談機関である。

30 ページの概念図ではワンストップ的な書き方はしていないが、利用者支援事業には 4 類型あって、組織の説明するためにこのような横並びの書き方をしている。

私どもとしてはワンストップ的な窓口として基本 I 型があると考えている。それを機能させていくためには当然行政機関間での横串の連携が不可欠になる。定例会議を開催する等して常々連携をとっていかうと考えている。

#### <事務局>

支援が必要なお子さんについては、32 ページ、2101 番の幼児教育センター事業、2103 番の幼児教育アドバイザーの配置で対応している。幼児教育センターと幼児教育アドバイザーは、全体的な助言などで各施設と連携を図っている。また、支援の必要なお子さんに対する保育についても多くのご相談をいただいている。

心理士の巡回回数が足りないというお声も以前からいただいているが、巡回回数には限りがあるので、幼児教育センター事業や幼児教育アドバイザーの配置事業でも相談があればサポートし、各施設と一緒に支援の必要なお子さんについて考えていきたい。

幼児教育センター事業では、年間 12 回から 14 回の研修を実施しているが、研修に出られない方のために月 1 回のオンライン講座など現場のニーズに応じたフォローができるように今後も検討していきたいと考えている。こんなフォローがほしいといったご意見を積極的に聞いていきたい。

#### <石坂委員>

判定会が年 1 回しかない。その年 1 回を待っていると早期に療育につなぐことができない。随時が理想的だが、年に 2 回、3 回ぐらい開催していただき、気になるお子さんをできるだけ早期に療育につなぎたいと考えている。



<事務局>

保育所、認定こども園で支援を受けるかどうかの判定会を年1回開催しているが、支援の必要なお子さんの人数も増えており、今後、伊丹市としても、どの施設でも支援が必要なお子さんの保育がきちんとできる体制を整えることが必要だと考えている。施設と伊丹市の両輪で今後検討が必要だと思っているので、園長先生方と共に検討していきたい。

<石川委員>

そもそも療育手帳の交付に関しては判定会云々ではなく、医療的な判断が必要で、それをクリアし、申請したら手帳が発行される。施設長が判断すれば、保護者に話をして進めることが可能という認識でいいか。

<事務局>

判定会では、そのお子さんに加配の保育士が必要かどうかの判定をしている。診断ではない。

<芝野会長>

幼稚園には判定会はない。預かった子どもに加配が必要かどうかは、現場で判断できる。施設長が適切な対応をしなければ、子どもが適切な保育環境にないことになる。あるいはその状況のまま保育士や幼稚園教諭に仕事をさせれば現場の先生が病気になってしまう。そのため、持ち出しになっても赤字になっても加配を付けざるを得ない。アドバイザーという話ではなくて、人が足りない。それは幼稚園の皆さんもよく分かっていることだと思う。

莫大な予算が必要なので簡単ではないが、根本的には国が変わらなければならないので、少しでも国に働きかけてほしい。

十分ではないと言っても今も全くないわけではない。少なくとも他市に負けない水準までは持って行ってほしい。これは伊丹市の現場で仕事をしている者として感じているところである。ぜひ一歩でも半歩でも前へ進めてほしい。

<事務局>

おっしゃるように体制面というか、制度というか、補助のところとか、そういった体制の整備と併せて現場の先生のお困りごとなどを聞くと、保育のノウハウの面でもいろいろ難しさがあるという声も聞く。体制整備と保育のフォローの両輪で進めていく必要があると考えている。さまざまなご意見をいただきながら検討していきたい。

<小野委員>

34 ページ、2205 番の外国人児童等受入事業について、クラスに2～3 人外国人の子どもがいて、ほぼマンツーマンでついてもらっている。他の生徒とも馴染みやすくなり、楽し

く過ごしているように見えるが、幼稚園にはそういう制度がない。小学校に通っている子どもはすごく充実しているけれども、幼稚園に通う妹、弟は言葉が分からなくてさみしく一人でいるのを見掛けることが多い。先生たちも気に掛けていると思うが、幼稚園でも外国人の子たちを支援できる先生がいたら楽しく通えるのではないかな。

<事務局>

言葉が通じないというのは子どもにとっても非常にしんどい状況だろうと思う。

学校へは言語支援員が巡回している。以前、公立幼稚園にも言語支援員が回っていたが、私立園には言語支援員の巡回がない。

幼児教育センターに翻訳機を置いており、私立園にも貸し出しをしているが、台数はわずかである。今後幼児教育においても言語支援の検討が必要だと考えている。

<池田委員>

言語支援員の件については、公立幼稚園においては年間8日間、1日4時間受けていただくことができる。

50ページ、多様性を尊重した家庭と職業生活の両立支援について、家庭と職業生活の両立支援としていろいろな制度がある。伊丹市の公立幼稚園においても配慮の必要なお子さんや外国人のお子さんを受け入れることが非常に増えてきているので、支援の必要な方が事業を利用できるように所管課と連携をとりながら進めていきたい。実際に事業を利用できるように、サポートを受けられるようにつなぐことが必要だと改めて感じている。また、保護者がなかなか足を運びにくいという現状があるので、連携が必要だと感じている。

<芝野会長>

家庭と職業生活の両立について、岡田委員いかがか。

<岡田委員>

3ページ、法定16事業の乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、伊丹市としてどのように進めようとしているのか。

<事務局>

こども誰でも通園制度は、国が子ども・子育て支援法を改正して幼稚園、保育所等に通っていない0歳～2歳のお子さんが月10時間程度、保育所や幼稚園等を利用できるような枠組みをつくらうとしているものである。

令和8年が制度の開始時期になっているが、本市では現在、取り組みはできていない。令和7年度に関しては試行的にできるよう調整したい。それを受けて、伊丹市のモデルを研究しながら令和8年から広げていきたい。

幼稚園、保育所は人材確保が難しく、保育所に至っては待機児童が年度途中に出るよう

な状態になっているので、施設としての余力がどこまであるのかといった問題がある。そのため、全ての園が取り組む時期は遠くなると思われるが、令和 8 年に向けて少しでも実施できるところを増やししながら実施したいと考えている。

<芝野会長>

こども誰でも通園制度と利用者支援事業の中に出てくる地域子育て相談機関との関係とはどうなっているのか。他の自治体では、保育所が地域子育て支援機関になっているところが非常に多い。

<事務局>

おっしゃる通り、こども誰でも通園制度ができるのは幼稚園、保育所等である。利用者支援事業もその対象になり得る。

まずは私立を中心に進めたい。今後、子どもが減った時の施設のキャパを活用する方策の一つと考えているので、公立から入るのではなく私立からスタートしたい。仮にどの私立も無理だという話になった時は公立で検討する。

<石坂委員>

子育て支援拠点事業とこども誰でも通園制度の位置付けをどのように整理するのか。

こども誰でも通園制度は、子どもを中心にした国の制度である。単なる一時保育ではないので、子育て支援拠点事業とどのように分けて整理されるのか分からない。

保育士が非常に少ない状況で、受け入れが難しいという問題もあるが、子どもの数に余裕があれば場所をきちんと作らなくても、いわゆる保育クラスの中に入れることも可能ということなので、できないことはないとの声も聞いている。伊丹市としてどのように整理するのか。

<事務局>

子育て支援事業との整理、特に一時保育、ファミリーサポート事業、お子さんを預かる事業の整理は難しい。この事業の創設の目的として国が言っているのは、これまでの事業は親が家庭で保育をすることが基本的にはできるけれども、できない瞬間に活用することを考えていたと。一方、こども誰でも通園制度は、特段、親が家庭で保育ができないという事象がなかったとしても子どもの発達を考えると集団の場が適切だということを考えての制度だということである。

一時保育は、1 日の枠が決まっているが、国が試行的に実施している内容を見ると、1 カ月 10 時間程度を例えば 1 日 2 時間を 5 回といったように、短いスパンで実施することのほうが多いようなので、子どもの経験枠のようなかたちで進めていくと考えている。

実施方法にはさまざまなかたちがある。余裕活用型は、通常の保育の定員、部屋に空きが出て余裕がある時に、そこに入ってもらおうというもの。一般型は、それとは別にこども誰でも通園制度用に常に定員と場所を用意するといったものである。

令和7年度は一緒にやっていただけるところと試行的にやりたいと思っている。このかたちじゃないと駄目だという枠組みを作ることはない。余裕活用型ならできるかもしれないというありがたい言葉をいただいたので、ぜひ手を挙げていただきたい。逆にうちは部屋が空いているからここでするよというところがあれば、そのかたちでしていただく。できる園のできるかたちで進めていきたいと今は考えている。

<小池委員>

30 ページの利用者支援事業の基本Ⅰ型は子育て支援センターとあるが、子育て支援センターはどこにあるのか。

<事務局>

交通局の隣、いきいきプラザの1階にある。

<小池委員>

むっくむっくルームがあるところか。子育て支援センターからコンシェルジュが派遣されてくるということだが、コンシェルジュは普段そこにいるのか。

<事務局>

常時いることはない。30 ページの上の表にある通り、巡回相談の一環として拠点を巡回しており、常時コンシェルジュがいることはない。

<小池委員>

子育て支援センターの中にむっくむっくルームがあるということだが、よく分からない。利用者支援事業をやっているが、一般市民の方には分かりづらい。もう少し分かりやすくしてほしい。

小さいお子さんをお持ちの方から相談に行きたいと言われて、子育て支援センターで相談に乗ってもらえると伝えても、そこはどこなのか、となる。いきいきプラザの中と言っても、いきいきプラザを知らない。子育て支援センターとなっていれば、あそこだと言えるが、いきいきプラザの中にあると言っても分からない。せっかくの相談窓口なので、みんなに分かるように工夫していただきたい。

<中野委員>

部活動の地域移行について、国の方針として教育と部活を切り離すという方向に動いていると思うが、その通りにするのではなく教育と絡めれば伊丹の推しになるのではないかな。

支援の必要なお子さんについては、周りが困っていると支援が必要と認識してもらえるが、本人が困っているだけの状態だと支援が必要とは見てもらえない場合がある。そういうお子さんを取りこぼさないようにしてほしい。

<事務局>

部活動の地域移行の件については、教育か地域かという二元的なものではなく、学校と地域の中間に位置付けられるようなクラブを作るといった話が出ていると聞いている。決まり次第ご案内する。

<前田委員>

令和7年度から計画がスタートするが、せっかく作るものなので一般に広く知ってもらうことが大事ではないかと思う。どのようにこれを皆さんに情報提供していくのか。方向性を聞きたい。

<事務局>

第3期計画は、一般向けには紙に印刷した計画書はほぼ作らないことになっている。紙がなくなることによって、ご指摘のあった計画の存在を知らしめることに支障が出ないようしっかり考えていきたい。紙の代わりになるPDF、電子データ版の事業計画をどのように使うかは、これまで以上にしっかり考えていかなければならない。今いただいたご意見を参考に今後検討していきたい。

<乾委員>

不登校対策事業としてどのようなものがあって、それがどのように利用されているか。

<事務局>

不登校対策事業として、県の補助を受けて不登校対策支援員を各小中学校に配置している。また不登校対策支援については、教室に入れない児童、生徒のため教育支援センターの別室において学習支援を行っている。

また、教育相談事業等については、総合教育センターと学校教育課で連携しながら対応している。

<乾委員>

基本的な授業をネット配信して子どもが好きな時に自由に見られるようなシステムを作ったらどうか。

<事務局>

配信授業を受けている子もいる。コロナの時に学校ではインターネットで子どもたちとつながるようになっていたが、ネットにつながることで嫌なことを思い出したり、連想してしまう子どももいると聞いている。別室と教室をつないで、そこで授業をするという取り組みも進めている。

<大澤委員>

学校の部活が地域に移行されるというのは、地域の優れた人材が学校に代わって部活をするということで私は非常にいいことだとは思う。ただ伊丹市内で格差ができないか心配している。格差が生まれないようにするため、市としてはどのように考えているか。

<事務局>

現段階では、今この計画に載せていることのみで、詳細についてはまさに検討中である。その辺りについてもさまざまな機会で見解を共有しながら進めていきたい。

<馬場委員>

今年度、第3回目の審議会ということで、計画は完成に向かっている。これも皆さんからさまざまなご意見をいただいた成果だと思う。

いただいたご意見の中でも、どの事業が推しかというのが難しいご指摘だった。

シティープロモーションの観点で言うと、ちょっと前であれば8年連続保育所待機児童が年度当初ゼロという点もあったが、これも新庁舎の動画には映らなくなった。

それ以外には、第2子の保育料無償化も近隣市町村ではあまりない事業ではないかと思う。また、児童クラブの待機もない。近隣では結構待機が出ているが、伊丹市は昔から出していない。当たり前のようにになっているが、これも一つ大きな取り組みの成果だと思う。

それ以外にも、むくくむくくルームが市内に8箇所あるのも近隣市よりも多く、これも一つの特徴かと思う。これをどのようにアピールするかというのは、非常に難しい問題だが、一方で非常に大切な問題だとも思う。

今後どのように進めていくかということについては、これからも皆さんの意見をいただきながら進めていけたらと考えている。

<石坂委員>

小学校と幼稚園、保育所の連携については、この計画にはないのか。

<事務局>

今回の事業には挙げていないが、保育の中に含まれていると考えている。幼保少の接続が大事なので、今年12月の初めに幼児教育シンポジウムで架け橋期の5歳のカリキュラムについて発表する予定である。架け橋期の小学校1年生のカリキュラムについても今後検討が必要だと思うので、教育委員会と現場の先生方、小学校の先生方とも一緒に架け橋期のカリキュラムを検討する。各施設、学校で実践しながら、幼児教育と小学校教育がつながるような体制を作りたいと考えている。またご説明させていただく。

<石坂委員>

小1プロブレムの問題も結構出ているので、教育委員会が音頭を取って、幼保小のプログラムをぜひ作っていただきたい。

<事務局>

次回審議会は11月26日（火）13時30分、この会議場での開催を予定している。答申前の最後の会議となる予定で、計画素案の修正案と答申書についてご審議いただく。